

かわらはん

発行所
札幌西間税会
広報委員会
令和5年10月
第33号

ごあいさつ

札幌西間税会 会長 福島勝男



会員の皆様におかれましては、過去最高と言われたこの夏の暑さを無事に乗り切られたことをお慶び申し上げます、また、平素から当会の運営につきまして、格別のご協力とご理解をいただいており衷心よりお礼申し上げます。

本日は、令和5年度事業計画の四番目の事業であります「親睦パークゴルフ大会」当日であります。例年通り札幌パークゴルフ場福移の杜コース「すずらんコース36ホール」で楽しく且つ真剣にプレーし、美味しい弁当と期待の表彰式とで大いに盛り上がり、また来年も一緒にプレーをと約束しながらの解散でした。

楽しい時間を過ごしてきたばかりなですから、このご挨拶文も何かしら心弾むような落着きのない文章となっているかも知れませんがお許しください。

さて、令和5年度の最初の事業が「第45回通常総会」でした。今回の提案議題の中で注目して頂きたいのが常務役員を4名増員、それも若手を起用したいとの提案でございました。

役員の改選期は来期となりますことから任期は1年、満場一致でのご承認を頂き、来期の再任を目指して、当会の運営に尽力して貰えることを期待しているところでございます。

二つ目の事業が「親睦ゴルフ大会」、エムアール茨戸C.Cで絶好のゴルフ日和の中での開催となり、屋外での企画はお天気が勝負となりますのでホッと胸を撫で下ろしました。

三つ目の事業が「夏の交礼会」ですが、コロナ対策ということもあり三年間中止していた事業であります。この期間に永年会場としておりました二十四軒の北海道料理「宮之森」が大変残念なことに閉店となり、今回の会場は「宮の森」からノルベサビール地階に移転開業した「ノルベサビール園」での開催となりました。場所が西区からススキノ地区になりましたことから、どのくらいの会員が参加してくれるのかが予想できず、過去の賑わいとなるのかと心配しておりましたが、ご来賓の札幌西税務署

幹部の方々を含め役百名の規模での開催となりました。

毎度の事なのですが、このような時が札幌西間税会の勢い、団結力をひしひしと感じる一瞬でございます。ご来賓を代表して下道正隆札幌西税務署長様からのご挨拶をいただき、その後夏の交礼会の恒例となっております税務署幹部の方々との名刺交換会を実施、名刺の残を心配する程の長蛇の列となりました。当日の外気温は勿論30度を超えておりましたので、田村副署長様の乾杯のご発声でのビールの一口目の美味しさは格別のものでございました。

超過密スケジュールの「ノルベサビール園」を、当会の夏の交礼会のためにセッティングしてくれた永田副会長には本当に感謝しております、また来年も宜しくお願い致します、

さて、五番目の事業が当会の会報「かわらばん」の発行でございます。発行に当たりましては広報委員会が中心となりますが、委員でない方々からの写真提供、青年部、女性部の方々からの記事提供と、沢山の会員の尽力により発刊されて今回が33号となります。

この会報に関しては、創刊からの長い期間、大島副会長が当会の広報委員長として携わっており、その熱意とご苦労に心からの感謝を申し上げたいと思っております。会報の使命は当会が一年間を通してどのような活動をしたのかを会員の皆様に漏れなくお伝えすることと考えておりますが、紙面の都合で掲載できない場合も出て参ります。

そのような場合には、ホームページを有効に活用し、即時性と内容の充実に努めなければならないことを自覚しております。

会員の皆様から会報をお読みになった感想やご意見を頂戴できれば、よりよい内容の会報をお届け出来る改善のきっかけとなると思います。またホームページに関しましても、どのように活用するのか等のご意見をお寄せいただければ大変嬉しく思います。

終わりとなりますが、世の中はポストコロナとかウイズコロナと言われ、5類となてもコロナの感染は消滅しておりませんので、会員の皆様のご健康と、ご家族そして会員企業の職場の皆様の健康を陰ながら祈念申し上げ、ご挨拶と致します。

「感性コミュニケーション～男女のミズを化学する」

令和4年11月2日(水) 親会、青年部会、女性部会の合同で上記の議題についての講演会をロイトン札幌で開催いたしました。

講師としてお招きいたしましたのは、1983 年奈良女子大学物理学科を卒業され、ヒトと人工知能の対話研究の立場からコミュニケーション・サイエンスの新領域を拓いた感性研究の第一人者であります黒川伊保子様をお招きして行われました。

黒川様は脳科学の知見をマーケティングに活かし

男女の感性の違いや、言葉の発音が脳にもたらす効果に気付き脳科学の知見をマーケティングに活かすコンサルタントとしての第一人者であるそうです。

特に男女脳論とネーミングのお話など我々にとって見知の世界を知る驚きと共に新しい知識を得た非常にためになった講演でした。

会を開催されました担当者の方々に深く感謝する次第です。これからも特色のある講演会をよろしくお願ひいたします。



札幌西間税会 3月合同研修講演会

広報委員会 吉中真治

「道産日本酒及びワインの楽しみ方」

令和5年3月22日(水) ロイトン札幌にて札幌国税局 課税部鑑定室長の松本健様をお招きし、「道産日本酒及びワインの楽しみ方」の講演が行われました。

この部所は、お酒とガソリンの科学的分析と品質向上、品質管理に努めている部所です。

今回は酒好きの90余名の参加を頂き講演後の利酒では景品が用意され熱気溢れる会合となりました。始めに間税会常任理事の中田昭二により開会の挨拶があり、ご来賓の皆様へはお越し頂きました事への感謝が述べられました。

その後、早速講演に入り日本酒は歴史的には水

稻技術が伝來した縄文時代から弥生前期には米を原料とした酒造りが始まっていたと推定されて、約2000年の歴史がある事、酒造の起源は中国と考えられているが日本には良質の米と水に恵まれており、独自の進化を遂げている事、そして日本酒が手作業で伝統的な麹菌を用いてバラ麹を製造することによりユネスコ無形文化遺産の登録を目指している説明がありました。この無形文化遺産には是非国をあげて実現して貰いたいものです。

次に、北海道のお酒は原料米として食糧米とは別に酒用として造られた酒米、吟風、彗星、きたばくの三種で道産酒が造られており、道内16箇所の酒

蔵に提供されている事から今回の利酒の銘柄となりました。

清酒と日本酒は同じものと思っておりましたが、日本で造られる米と水であれば日本酒と表示が出来、外国産のものが混じると清酒と分類されます。よく日本酒のラベルに書いてある特定名称酒ですが、大きく吟醸酒、純米酒、本醸造に分けられ原料や製造方法の違いによってさらに8種類に分類されます。

次にワインに移り、緑色ブドウを発酵して造るのが白ワインで黒色系ブドウを搾汁するのが赤ワインとなります。北海道の気候が雨が少なく寒暖差が大きい事、又夏の日照時間が長い事で良質なブドウが出来、これから温暖化に向けて有望な地域になることは間違ひありません。

料理との相性を考える基本には料理の濃淡と酒の濃淡を合わせる事、軽い料理には爽やかで軽快なワイン、味わいが強く余韻の長い料理には重厚なワインが良い様です。

近年フランスでも料理が和風になってきて多くの日

本酒が流行っているのを目にしてますが、私自身日本酒党なので世界に広まって行くことを願っております。

さて、ワインの利酒としてブドウの清舞、ケルナーピノワールを使用したものを日本酒と共に利酒をし、用紙に記入し集計した結果2名が全て正解となり10個用意した景品を日本酒のみを当てた8名に渡され休憩となりました。

宴会の部に移り、田中青年部会長の挨拶として今回利酒を提供して頂いたリカーズかめはたの亀畠社長に御礼が述べられ、西税務署署長の中川修様よりマイナンバーやパソコンでの申告が伸びている事と、10月より始まるインボイス制度の呼びかけが行われました。

副署長の川合秀幸様の乾杯の音頭で宴会に移り、若手の出演者による演奏会が行われ、なごやかに歓談の時が過ぎました。

最後に締めの挨拶を統括国税調査官の佐野カエ様にして頂き一本締めにてお開きとなりました。



札幌西間税会 第45回通常総会開催

広報委員会

令和5年5月25日(木) 琴似の札幌ホテルヤマチにて行われました。

第一部の総会については出席者はおよそ75名の会員の皆様が出席されました。

ご来賓の方々は札幌西税務署署長の中川修様他4名出席いただきました。

福島会長の挨拶で始まり、議長も会長が選出され議事(第1号から第4号の議案)が提出されました。が、すべての議案が無事承認され、最後に中川修札幌西税務署署長様のご来賓の祝辞で閉会いたしました。

第二部の懇親会は階を移して18時より行われました。中田邦夫青年部会長のユーモアあふれる挨拶で始まり、乾杯の後、皆さんマスク無しの宴會が行われました。

青年部会・女性部会の新しい役員の紹介や北海道教育大学岩見沢校の皆さん出演の演奏やソプラノが会を一層楽しく盛り上げてくれました。

最後に中締めとして札幌西税務署の川合秀幸副署長の乾杯で約2時間の懇親会も終りました。

来年度も尚一層の盛り上がりのある会になる事を期待しております。



札幌西間税会「親睦ゴルフコンペ」

事業委員会

令和5年6月22日、札幌市茨戸にある「MR茨戸カントリークラブ」にて、24名の参加にてゴルフコンペが開催されました。

天気は良好だったものの、強風の中のゴルフで、参加者はラウンドに苦労されていました。

そのようなコンディションの中、優勝されたのは

「株ビアン 山田慎様」が、二年連続の優勝をされました。

表彰式も和気藹々とし、会員相互の親睦を深めることができました。

来年はもっと多くの会員の皆様と、ゴルフを通じて楽しむことができればと願っております。



札幌西間税会「新年交礼会」開催

広報委員会

令和5年1月17日(金)午後6時より琴似の札幌ホテルヤマチに於てコロナ禍中にもかかわらず108名という大勢の出席者が参加した盛大なる新年会が行われました。

開会の辞(橋本副会長)で始まり、来賓として札幌西税務署より川合副署長様他2名、北海道税理士会札幌西支部 大滝支部長様、北海道間税会連合会 南波専務理事様をお招きいたしました。

福島札幌西間税会会长の新年の挨拶の後、ご来賓の川合札幌西税務署副署長様のご挨拶をいただきました。

大滝支部長様の乾杯で祝宴が始まりましたが、本日も福岡名誉顧問からの音楽のプレゼントとして企画致しました「ソプラノとテノールでの迎春」はソプラノ歌手 川島沙耶さん、テノール歌手 安田哲平

さん、ピアノ 山本真平さんの3名の方々が舞台ではなく宴会場の真中にピアノを配置して2人の歌手が沢山のテーブルを廻り楽しいアドリブや素晴らしい歌声で全参加者をウットリとした気分にさせてもらいました。

その後、宴会が本格的に始まり各々楽しく歓談しましたが、時間の都合もあり間もなく皆様お待ちかねの「お楽しみ抽選会」が始まり、青年部会の担当のもとビクビクドキドキの楽しい抽選会が始まりました。(会員の皆様からも沢山の景品をご提供いただきありがとうございました)楽しい時間もアツと言う間に過ぎ去り最後に南波専務理事様の中締め、横山女性部会長の閉会の辞で終了いたしました。

来年の新年会も多数の参加者をお待ちしております。



札幌西間税会「夏の交礼会」開催

広報委員会

毎年恒例になっておりましたジンギスカンパーティーを令和5年8月23日(水)にノルベサビール園(中央区南3条西5丁目ノルベサビル)で開催されました。

参加者は90名と4年前にくらべて30名程減りましたが、会はおおいに盛り上りました。

来賓紹介で始まり、福島会長、札幌西税務署署長下道様の挨拶がありました。引き続き税務署の方々(4名出席)と会員との名刺交換会が行われました。

札幌西税務署田村副署長様の乾杯でいよいよ歓談が始まり、皆さんビールとジンギスカンで楽しい時間を過ごしました。

その合間にアトラクションの全員に当たる抽選会が行われおおいに盛り上りました。

最後に中締めとして札幌西税務署統括官庄司様のユニークなお話で楽しい会も終了しました。

これからも毎年この楽しい会が続けられる様期待しております。



札幌西間税会親睦パークゴルフ大会

事業委員会

令和5年9月6日(水)秋晴れの中、札幌パークゴルフクラブ「福移の杜コース」で開催。

屋外での行事は、天候の良し悪しが最大のポイント。

男性の部	順位	ネット	ハンデ	グロス	Aコース	Bコース	①計	Cコース	Dコース	②計
浜 田 昇	1	111	1	110	30	26	56	27	27	54
安 田 一 明	2	115	5	110	29	27	56	29	25	54
前 川 敏 幸	3	115		115	28	33	61	26	28	54
村 田 孝 行	4	117		117	28	31	59	31	27	58
佐 藤 克 駿	5	123		123	33	30	63	31	29	60
早 岩 英 美	6	123		123	32	30	62	33	28	61
柳 原 和 久	7	123		123	31	29	60	34	29	63
橋 場 優	8	123		123	27	31	58	35	30	65
阿 部 政 康	9	125		125	30	32	62	32	31	63
本 间 賢 司	10	125		125	30	30	60	33	32	65
阿 部 敦 和	11	128		128	32	30	62	36	30	66
福 岡 道 広	12	128		128	34	28	62	35	31	66
宮 本 信	13	131		131	33	30	63	34	34	68
宮 森 俊 輔	14	132		132	39	30	69	36	27	63
小 川 義 一	15	132		132	32	30	62	37	33	70
中 田 邦 夫	16	133		133	35	31	66	34	33	67
大 石 直 次	17	133		133	38	30	68	30	35	65
永 田 英 治	18	133		133	30	30	60	37	36	73
橋 本 順 弘	19	134		134	30	31	61	37	36	73
長 谷 政 幸	20	140		140	32	34	66	36	38	74
鐵 田 陵 祐	21	143		143	39	31	70	40	33	73
佐 渡 進	22	146		146	37	35	72	38	36	74
岩 岡 健 太	23	147		147	38	32	70	41	36	77
秋 山 大 輔	24	151		151	38	35	73	40	38	78
福 島 勝 男	25	152		152	41	35	76	38	38	76
宇 垣 有佳 26		189		189	41	40	81	56	52	108

ト、P.G特別委員をお願いしている会員で税理士の村田孝行氏からも、事業委員長は身を清め好天を祈る事との指示がありました。

昨年に引き続き40名の参加者、腕前の差は幕下と横綱程も離れていても一緒に楽しめるのがP.Gのポイント。会員以外のゲスト(将来の会員候補)参加もあり、プレー後の美味しいお弁当(大好評!)の後の表彰式、女子の部ホールインワン賞は、昨年と同じ人が同じホールで2年連続受賞もあり、上手い下手に拘わらず楽しめるP.Gに、来年はあなたの参加をお待ちいたします。

女性の部	順位	ネット	ハンデ	グロス	Aコース	Bコース	①計	Cコース	Dコース	②計
乙 二 加津子	1	112		112	31	25	56	30	26	56
浜 田 セツ子	2	122	3	119	30	28	58	31	30	61
宮 島 真知子	3	135	5	130	35	30	65	34	31	65
柳 谷 朱 美	4	138		138	38	32	70	35	33	68
小 川 有 子	5	138		138	31	34	65	38	35	73
西 国 美穂子	6	148		148	36	35	71	40	37	77
庄 子 敏 江	7	151		151	35	33	68	42	41	83
佐 藤 ゆりあ	8	166		166	40	39	79	46	41	87
近 藤 光	9	167		167	45	42	87	39	41	80
及 川 恵	10	172		172	42	36	78	51	43	94
藤 野 安 寛子	11	185		185	46	44	90	52	43	95
竹 花 啓 子	12	193		193	44	41	85	52	56	108
上 木 いくみ	13	194		194	46	52	98	47	49	96
碓 井 雅 子	14	211		211	55	46	101	54	56	110



札幌5箇税会・青年部会・女性部会と岩見沢箇税会との交流会

バスで行く「ワイナリー収穫体験、試飲ツアー」

令和4年10月12日(水曜日)

新型コロナウィルス蔓延防止のため、数年ものあいだ参加者の多い事業の実施が困難な状況が続き、久方ぶりに盛大な事業の企画を実施しました。

当時は天候にも恵まれ、三笠市の「滝沢ワイナリー」にてワイン用品種のぶどう収穫を体験した後、現地でしか入手できないものも含む数種類のワインの試飲を行い、大変有意義な時間を共有することができました。

また、昼食は同市内の「太古の湯」で美味しい食事とお酒で大変盛り上がり、ぶどうの収穫体験から昼食を食べ帰路につくまでのあいだ、参加された皆様の素敵な笑顔を拝見できたことで、各単会の壁を超えての交流を楽

しんでいただけたと感じました。

今後も、今回のような合同の事業を定期的に実施し、素敵な交流の場を持ち続けていきたいと思いました



札幌西間税会 青年部会・女性部会合同1月親睦例会「新年会」

昨年同様開催することができました

令和5年1月26日 写楽 札幌第三店

青年部会と女性部会の合同で令和5年度1月親睦例会を「写楽 札幌第三店」にて開催致しました。コロナ禍の中、開催も危ぶまれましたが昨年同様開催することができ、担当委員として安心致しました。

青年部会 12名とOB 3名・女性部会 15名の合計 30名が参加をし、その内ゲストとして女性部会の方から 2名ご紹介をいただきました。また、会員相互の親睦に寄与致しました。

札幌西間税会 青年部会 観桜会懇親会

桜の開花時期や大型連休との兼ね合いを考慮

令和5年5月13日 北海道神宮

今年度の観桜会は桜の開花時期や大型連休との兼ね合いを考慮し、北海道神宮での記念撮影と懇親会を別の日に設定して開催するという初めての試みにて実施しました。

記念撮影には青年部会員、女性部会員、青年部会OB合わせて14名の方々にお集まりいただき、懇親会には役員の皆様のご尽力もあり、入会見込みの方をはじめ、ご家族などにもお声がけいただき、総勢で45名の皆

様にお集まりいただきました。懇親会場も出席者同士のコミュニケーションが取りやすい広さと作りだったため大盛り上がり、その場で新しく4名の方にご入会いただくことも出来ました。懇親会にご出席いただいた皆さんはじめ、運営にご尽力いただいた役員の皆さんのおかげもあり、非常に楽しい会を開催することができました



令和5年度 札幌西間税会 事業計画(案)

令和5年4月1日～
令和6年3月31日



会員増強運動中!!

事 業	日 程	時 間
役員会及び総会(終了後懇親会)	5/25 (木)	札幌ホテルヤマチ 役員会 16:00～16:40 総会 17:00～17:50 懇親会 18:00～19:30
親睦ゴルフコンペ	6/22 (木)	エムアール茨戸カントリークラブ スタート8:40
役員会及び夏の交礼会開催	8/23 (水)	ノルベサビール園 役員会17:00～17:50 交礼会18:00～19:30
親睦パークゴルフ会	9/6 (水)	札幌パークゴルフクラブ 「福移の社」すずらんコース スタート9:30
第33号かわらばん発行(ホームページ掲載予定)	10月	
研修見学会 ワイナリー巡り	10月又は11月	未定
役員会	11月	
税を考える週間	11/11(土)～ 11/17(金)	
役員会及び新年交礼会	1月	札幌ホテルヤマチ 役員会 交礼会
研修懇親会	3月	未定 研修会 懇親会
役員会	3月	
札幌西税務署表敬訪問(正・副会長及び青年・女性部会長) 必要に応じて正副会長会議、委員会を開催		

新入会員紹介 令和4年8月～令和5年8月 (敬称略)

(敬称略)

入会年日	新 入 会 員		紹 介 会 員	
	会 員 名	氏 名	会 員 名	氏 名
1 令和4年8月	丸武朝日開発(株)	野田 竜也	(株)ウェブリー	三上 恵子
2 令和4年8月	(有)ノースライン	上条 矢寿子	(株)吉岡経営センター	佐藤 大祐
3 令和4年9月	マルエイ札幌モーター(株)	木村 一男	(株)アイシンセレモニー	齊藤 淳一
4 令和4年9月	東洋ビジネス・協同組合	岡村 隆美	橋本靖弘税理士事務所	橋本 靖弘
5 令和4年11月	見光企業(株)	梯 恵	(株)吉岡経営センター	佐藤 大祐
6 令和5年1月	はまなす観光バス(株)	日笠 友英	プロパン荷役(株)	横山 房代
7 令和5年1月	(株)サンワイズ	山本 慎二	橋本靖弘税理士事務所	橋本 靖弘
8 令和5年1月	(株)DOVE	鳩澤 啓介	道路工業(株)	三橋 一巨
9 令和5年1月	エムズメッセ(株)	森 康彰	はまなす観光バス(株)	日笠 友英
10 令和5年2月	すし勢	早崎 英美	橋本靖弘税理士事務所	橋本 靖弘
11 令和5年3月	山田 剛税理士事務所	山田 剛	神谷税理士事務所	神谷 昭一
12 令和5年3月	BAR Freak	二田 康平	(有)ナカタオフィス	中田 邦夫
13 令和5年3月	戸田観光(株)	戸田 大嗣	はまなす観光バス(株)	日笠 友英
14 令和5年4月	三谷 敬造	三谷 敬造	(株)オーク	酒井 和子
15 令和5年5月	加藤 邦昌	加藤 邦昌	(株)吉岡経営センター	佐藤 大祐
16 令和5年5月	依田 大樹	依田 大樹	(株)吉岡経営センター	佐藤 大祐
17 令和5年5月	井野 俊彦	井野 俊彦	(株)吉岡経営センター	佐藤 大祐
18 令和5年5月	朴 炳龍	朴 炳龍	(株)吉岡経営センター	佐藤 大祐
19 令和5年5月	北山 珠恵	北山 珠恵	(株)吉岡経営センター	佐藤 大祐
20 令和5年6月	浦田 敏仁	浦田 敏仁	橋本靖弘税理士事務所	橋本 靖弘
21 令和5年8月	八軒吉草庵	鬼塚 広文	(株)オーク	酒井 一般
22 令和5年8月	金沢屋	中込 宏行	(株)アイシンセレモニー	齊藤 淳一
23 令和5年8月	中川 修	中川 修	橋本靖弘税理士事務所	橋本 靖弘

署長着任挨拶

札幌西税務署長 下道 正隆



7月10日付で札幌西税務署長を拝命しました下道でございます。

福島会長をはじめ、札幌西間税会の役員の皆様、会員の皆様におかれましては、平素から税務行政全般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

札幌西間税会は、機関誌「かわらばん」や独自のホームページによる税制の周知・広報活動や「記念講演会」「記念コンサート」を開催するなど、組織の拡大・強化を図っておられ、全国の間税会の中でも唯一、会員増強目標を達成し、全国間税会総連合会より「全国モデル会」の指定を受けるなど、歴代役員の熱意と高い志に、心から敬意を表する次第であります。

私事になりますが、札幌西税務署の勤務は初めてでございます。

人事異動で転勤の都度、関係民間団体の皆様から出身地を良く聞かれますが、その際、江別市大麻と答えております（生まれたのは札幌市白石で、生後9か月で江別市大麻に転居）。ですが一時期、東京で勤務していた際には、誰も江別の場所は知らないだろうと思い、出身地は“札幌”と答えておりました（まったくのウソではありません）。しかしながら「水曜どうでしょう」の大ファンを公言する方がいた場合にのみ、実は「大泉洋」と同じ江別出身なんだと胸を張って答えておりました。

また、この夏、新しいスマホに更新した際、スマホに

氏名 下道 正隆 (しもみち まさたか)

年齢 59歳

出身地 江別市

前任地 国税庁札幌派遣監督評価官室長

趣味・特技 IMAXシアターでの映画鑑賞

よるキャッシュレスを始めました。昭和生まれのアラ還おじさんとしては、「いつもニコニコ現金払い」を信条としていましたが、皆様方に「キャッシュレス納付」をお願いしている立場上、英断しました。結果、もっと早くからキャッシュレスでの支払いをしていれば良かったなあと思ったところであります（古いスマホは性能が劣っており、たまにフリーズするなど動作が不安定で難しかったのですが）。

さて、自己紹介に続きましては、申し訳ございませんが、皆様方へのお願いでございます。

私自身、時代の流れには逆らえずにキャッシュレスに向き合っております。皆様方におかれましても納税の際には、是非とも「キャッシュレス納付」を利用していただきますようお願い申し上げます。

また、個人事業者の方や従業員の方の確定申告の際には、スマホによる申告にもチャレンジしていただきたいと思っております。

なお、本年10月からインボイス制度が導入されますので、私どもとしましても、制度の円滑な定着に向けて、事業者の皆様に制度の内容を十分理解していただきますよう、制度の周知・広報及び丁寧な相談体制に取り組んでまいります。しかしながら、円滑な定着のためには、長年にわたり信頼と協力関係を培ってまいりました札幌西間税会の皆様の変わらぬお力添えが不可欠であります。これまで同様、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、札幌西間税会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、並びに会員企業の御繁栄を祈念して、着任の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

札幌西間税会 担当幹部のご紹介



副署長
田村 齊
(たむら ひとし)

●年齢 55歳 ●出身地 山口県下関市

●趣味・特技 読書、散歩

●ひとこと

出身は山口県下関市ですが、札幌国税局に入って30年経ってしまいました。
ここ数年、道内各地をぐるっとして、久しぶりの札幌市内、初の札幌西税務署勤務となります。
税務行政は、税務署と関係民間団体との両輪で成り立っているものと考えています。

今後とも、札幌西間税会の会員皆様と協力して会活動の維持・発展に努めていきたいと
考えておりますのでよろしくお願ひいたします。



法人課税第1部門 統括国税調査官
庄司 剛
(しょうじ つよし)

●年齢 53歳 ●出身地 小樽市

●趣味・特技 筋トレ、ランニング

●ひとこと

札幌西税務署は、12年ぶり2回目の勤務となります。
私の好きな格言に「走った距離は裏切らない」というのがあります。
札幌西間税会の皆様とは、一緒に伴走（連携・協力）しながら会活動が
盛り上がるよう微力ながらご支援させていただきたいと思いますので、
どうぞよろしくお願ひいたします



審理専門官
蝦名 秀夫
(えびな ひでお)

●年齢 53歳 ●出身地 札幌市

●趣味・特技 動画鑑賞

●ひとこと

7月10日付の人事異動で釧路税務署から参りました蝦名でございます。
2年間の単身赴任が解消しほっとしているところです。
札幌西税務署勤務は、初めてとなります。
今後、札幌西間税会の活動に微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っております。
どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6年4月から

国税のダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)が ますます便利になります!

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付を
あらかじめ設定することができるようになります。

国税の納付手続は
こちらから



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

令和5年4月から

地方税のお支払いが 簡単・便利になりました!

納付書に「eLマーク」があれば、地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリが利用できます。

※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)の
いずれかの記載があれば利用できます。

地方税の納付手続は
こちらから



使ってみると便利です！ キャッシュレス納付！



キャッシュレス納付の3つのメリット！

- 自宅やオフィスから納付可能！
- PCやスマホで簡単手続き！
- 現金の準備が不要！



ダイレクト納付

おすすめ！

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ！

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）など納付の機会が多い方、ご自身で振替日を指定したい方

振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ！

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納めている方、毎回の納付手続を省略したい方

インターネットバンキングによる納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付する方法です。

こんな方にオススメ！

普段からインターネットバンキングにより決済する機会の多い方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードやスマホ決済アプリ（Pay払い）により納付する方法です。

こんな方にオススメ！

時間を気にせず納付したい方



国税庁



総務省



地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

キャッシュレス納付の一覧表

国 税	キャッシュレス納付の種類	対象税目 ^{※1}	詳しい情報
e-Tax	ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	全税目	
	インターネットバンキングによる納付	全税目	
	振替納税	申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人の方のみ)	 国税庁HP 納税に関する 総合案内
	クレジットカード納付・ スマホアプリ納付	全税目	

※1 一部の手続において、ご利用できない税目があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

地方税	キャッシュレス納付の種類	対象税目	詳しい情報
eLTAX	スマホ決済アプリ	eLマーク  の付いた納付書がある税目 例:固定資産税、都市計画税、自動車税・軽自動車税(種別割)、その他税目 ※2	 地方税お支払サイト
	ダイレクト納付 インターネットバンキング クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> ・法人都道府県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税(地方法人特別税) ・法人市町村民税 ・事業所税 ・個人住民税(特別徴収分・退職所得に係る納入申告) ・都道府県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割) <p>※3 ①地方たばこ税 ②入湯税 ③ゴルフ場利用税 ④宿泊税</p>	 eLTAX地方税 ポータルシステム

※2 対象となる税目は、都道府県・市区町村により異なります。

※3 令和5年10月16日より取扱が開始されます。

eLTAXの他、多くの都道府県・市区町村で口座振替・スマホ決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入されています。

詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

よくあるご質問 Q&A

Q1

ダイレクト納付を始めるには何を準備すればいいですか？

A1

e-Taxの利用開始届出書のほか、**ダイレクト納付利用届出書**を提出してください。

Q2

ダイレクト納付利用届出書を提出した場合、どの程度で利用可能となりますか？

A2

ダイレクト納付利用届出書を書面で提出した場合は**1か月程度**で利用可能となります。

個人の方はe-Taxで提出できます。その場合は**1週間程度**で利用可能となります。

Q3

ダイレクト納付が可能な税目を教えてください。

A3

毎月納付する**源泉所得税**をはじめ、**申告所得税**や**法人税**など**幅広い税目**で利用できます。

Q4

ダイレクト納付を利用する場合、口座振替手数料などを支払う必要はありますか？

A4

手数料を支払う必要はありません。

Q1

どのような支払方法が利用できますか？

A1

地方税お支払サイトでは**クレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替**等を利用できます。各種**スマホ決済アプリ**でのお支払も利用できます。

Q2

支払を始めるには何を準備すればいいですか？

A2

お手元に「eLマーク」の記載がある納付書を用意して、**地方税お支払サイトにアクセス**してください。各種スマホ決済アプリの場合は、**アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払い**ください。
※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。

Q3

いつ利用できますか？

地方税お支払サイトは、**24時間365日**利用できます。

A3

※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。(いずれもシステムのメンテナンス時間を除きます。)

Q4

地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要がありますか？

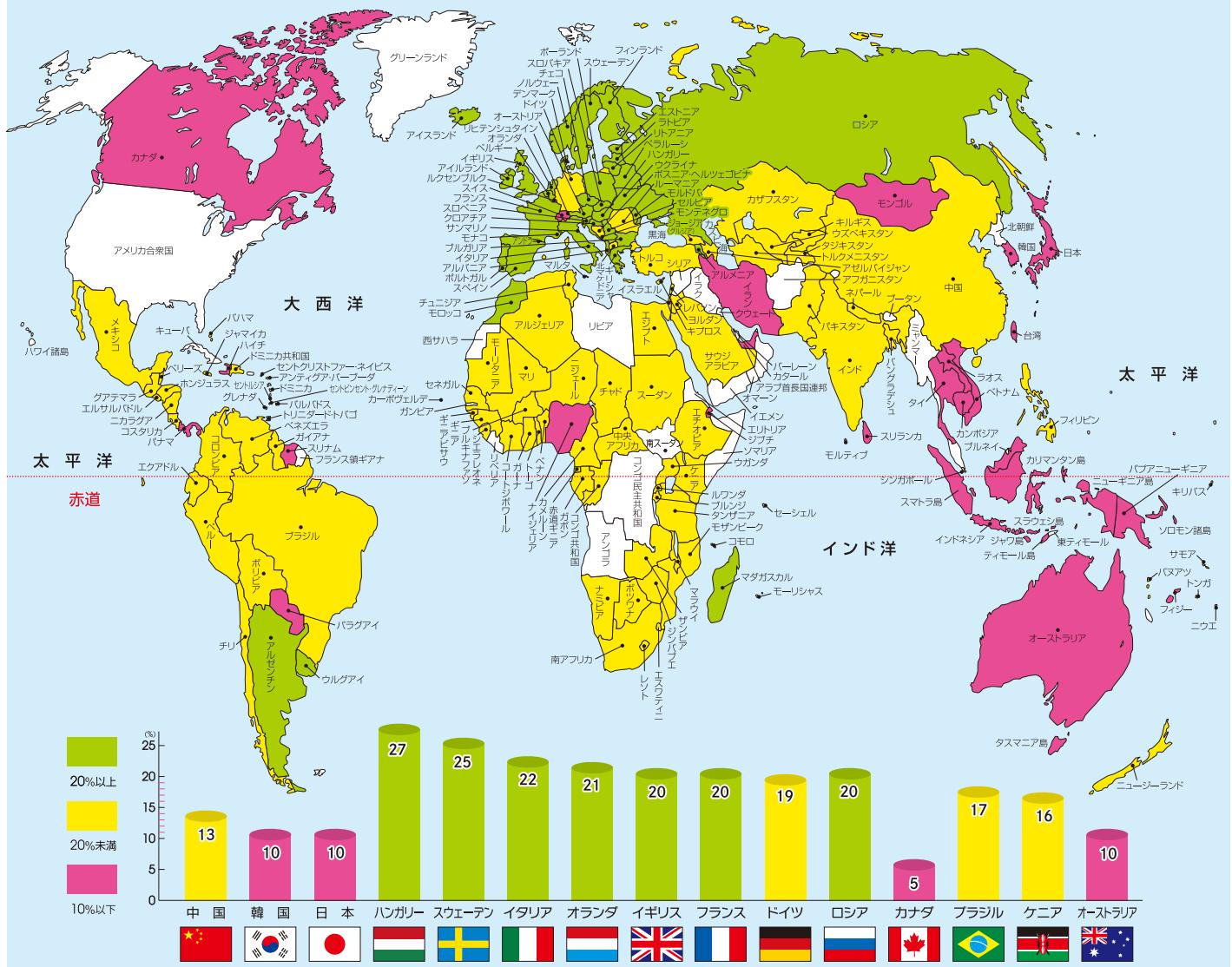
A4

原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。

※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。

世界の消費税（付加価値税）164カ国

令和5年4月版



アジア・中東諸国	台 湾 5	イ ギ リ ス 20	キ ル ギ ス 12	カ ナ ダ 5	コートジボワール 18
イ ン ド 18%	バ レ ー ン 10	ウ ク ラ イ ナ 20	ス イ ス 7.7	南 アメリカ諸国	コンゴ共和国 18
ト ル コ 18	ヨーロッパ諸国	エ 斯 ト ニ ア 20	リ ヒ テ ニ シ ュ タ イ ン 7.7	ウ ル ブ ア イ 22%	モーリシャス 15
イ ス ラ エ ル 17	ハ フ ガ リ ー 27%	オーストリア 20	ア ン ド ラ 4.5	セ ネ ガ ル 18	レ ソ ト 15
パ キ ス タ ン 17	ク ロ ア チ ア 25	ス ロ バ キ ア 20	北 中 アメリカ諸国	アルゼンチン 21	ジ ン バ ブ ウ 14.5
ヨ ル ダ ン 16	ス ウ ェ ー デ ン 25	セ ル ビ ア 20	ド ミ ニ カ 共 和 国 18%	コ ロ ヴ ピ ア 19	エ ジ ブ ト 14
バン グラ デ シ ュ 15	テ ン マ ー ク 25	フ ラ ン ス 20	バ ル バ ド ス 17.5	チ リ 19	ガ ナ 12.5
サ ウ ジ ア ラ ピ ア 15	ノ ル ウ エ ー 25	ブ ル ガ リ ア 20	ペ ル ー 18	ペ ル キ ナ フ ア ソ 18	ボ ツ ワ ナ 12
ス リ ラ ン カ 15	ア イ ス ラ ン ド 24	ベ ラ ル ー シ 20	セ ッ ト ク リ ト フ ア ・ ネ ビ 17	フ ラ ジ ル 17	コ モ ラ 10
中 国 13	ギ リ シ ャ 24	モ ナ コ 20	ジ ャ マ イ カ 16.5	ブ ル ン ジ 18	ジ ブ チ 10
ネ パ ー ル 13	芬 茜 ラ ン ド 24	モ ル ド バ 20	ベ ネ ズ エ ラ 16	ベ ナ ブ 18	ナ イ ジ エ リ ア 7.5
フ ィ リ ピ ン 12	アイ ル ラ ン ド 23	ロ シ ア 20	セ ッ ト ル シ ア 16	ガ イ ア ナ 14	オ セ ア ニ ア 諸 国
レ バ ノ ン 11	ポ ラ ン ド 23	キ ブ ロ 口 19	ボ リ ビ ア 13	マ リ 18	サ モ ア 15%
イ ラ ン 10	ポ ル テ ガ ル 23	ド イ ツ 19	ア ン テ ィ グ ハ ・ パ ー ブ 15	ル ワ ン ダ 18	ト ブ ガ 15
イ ン ド ネ シ ア 10	イ タ リ ア 22	ル マ 一 ニ ア 19	エ ク ア ド ル 12	ス ー ダ ン 18	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド 15
韓 国 10	ス ロ ベ ニ ア 22	ア ゼ ル バ イ ジ ャ ン 18	セ ッ ピ ベ ット ク ラ イ 15	ス リ ナ ム 10	バ ヌ ア ツ 12.5
カ ル ボ ジ ア 10	オ ラ ン ダ 21	北 マ ケ ド ニ ア 18	マ ダ ガ ス カ ル 20%	ギ ニ ア ピ サ ウ 17	キ リ バ ス 12.5
日 本 10	ス ペ イ ン 21	ホ ネ ジ ュ ラ ス 15	ケ ニ 二 ア 16	モ ザ ビ ー ク 17	ニ ウ イ 12.5
ベ ト ナ ム 10	チ エ コ 21	エ ル サ ル バ ド ル 13	マ ラ ウ イ 16.5	マ ラ ウ イ 16.5	オーストラリア 10
モ ニ ゴ ル 10	ベ ル ギ ー 21	タ ジ キ 斯 坦 18	カ メ ル ー フ 1925	ザ ブ ン ビ ア 16	バ プ ア ニ ュ ゴ ニ ア 10
ラ オ ス 10	モ ニ テ ネ グ ロ 21	マ ル タ 18	ア ル ジ ェ り ア 19	モ リ タ ニ ア 16	フ イ ジ ー 9
シ ン ガ ポ ー ル 8	ラ ト ピ ア 21	ト リ ニ ダ ト ・ ボ ガ 12.5	中 央 ア フ リ カ 19	エ チ オ ピ ア 15	
モ ル テ イ ブ 8	リ ト ア ニ ア 21	ボ ス ニ ア ・ ハ ル リ エ ゴ ヴ イ 17	エ ス ワ テ ィ ニ 15		
タ イ 7	アル バ ニ ア 20	ル ク セ ナ ブ ル ク 17	チ ュ ニ ジ ア 19	カ ポ ヴ エ ル テ 15	
ア ラ ブ 首 長 國 邦 5	アル メ ニ ア 20	ウ ズ ベ キ 斯 坦 15	ブ ア テ マ ラ 12	シ エ ラ レ オ ネ 15	
		ト ル ク メ ニ 斯 坦 15	バ ハ マ 12	ニ ジ エ ー ル 19	
		カ ザ フ 斯 坦 12	ハ イ チ 10	ウ ガ ナ ダ 18	
			バ ナ マ 7	セ シ エ ル 15	
			ギ ニ ア 18	ガ ボ ヌ 18	
				赤 道 ギ ニ ア 15	
				ナ ミ ビ ア 15	

※数字は標準税率です。国によつては、食料品などに軽減税率が設けられています。※日本の消費税には、地方消費税を含みます。

*アメリカなどこの表に載っていない国でも、多くの国は消費税(付加価値税)とは形態の異なる小売売上税、取引高税などの税制を実施しています。

全国間税会総連合会

<https://www.kanzeikai.jp>



令和4年度「税の標語」最優秀賞 間税会の「税の標語」の募集活動は、国税庁の後援をいただいています

「税金を 納める義務と 知る責任」

世田谷区立奥沢中学校 松尾 空 様

札幌西間税会

<https://sapporonishi-kanzeikai.com/>

